

平成24年第5回邑南町議会定例会(第11日)会議録

1. 招集月日 平成24年 8月22日 告示
 2. 招集の場所 邑南町役場 議場
 3. 開 会 平成24年 9月14日(金) 午前 9時30分
 閉会 午前10時48分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1番	大屋光宏	2番	宮田秀行	3番	中村昌史	5番	日野原利郎
6番	清水優文	7番	辰田直久	8番	亀山和巳	9番	日高 學
10番	石橋純二	11番	高本勝藏	12番	山中康樹	13番	三上 徹
14番	長谷川敏郎	15番	日高勝明	16番	松本 正		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 15名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1番	大屋光宏	2番	宮田秀行	3番	中村昌史	5番	日野原利郎
6番	清水優文	7番	辰田直久	8番	亀山和巳	9番	日高 學
10番	石橋純二	11番	高本勝藏	12番	山中康樹	13番	三上 徹
14番	長谷川敏郎	15番	日高勝明	16番	松本 正		

7. 欠席議員 なし

議席	氏 名						

8. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石橋良治	副町長	桑野 修	総務課長	藤間 修
危機管理課長	細貝芳弘	定住促進課長	原 修	企画財政課長	沖 幹雄
情報推進課長	小林雅博	町民課長	服部 導士	税務課長	三上俊二
福祉課長	飛弾智徳	農林振興課長	坂本敬三	商工観光課長	日高 始
建設課長	森上 寿	水道課長	上田英至	保健課長	日高 誠
会計管理者	安原賢二	瑞穂支所長	藤田憲司	羽須美支所長	福田誠治
教育委員長	河野義則	教育長	土居達也	学校教育課長	田中節也
生涯学習課長	森岡弘典	農業委員会長	田中正規	監査委員	實田 讓

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 屋原 進 事務局係長 日高 泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
5番	日野原利郎	6番	清水優文

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

平成24年第5回邑南町議会定例会議事日程(第11日)

平成24年9月14日(金) 午前9時30分開議

開会、開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 請願の委員長報告

請願第2号 消費税増税に反対する意見書提出を求める請願

請願第3号 オスプレイの配備・低空飛行訓練中止を求める請願

日程第3 議案の討論、採決

議案第71号 専決処分の承認を求めることについて

議案第72号 平成23年度邑南町一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第73号 平成23年度邑南町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第74号 平成23年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第75号 平成23年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第76号 平成23年度邑南町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第77号 平成23年度邑南町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第78号 平成23年度邑南町電気通信事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第79号 邑南町防災会議条例の一部改正について

議案第80号 邑南町災害対策本部条例の一部改正について

議案第81号 邑南町下水道条例の一部改正について

議案第82号 邑南町情報通信施設条例の一部改正について

議案第83号 邑南町健康センター基金条例の制定について

議案第84号 邑南町日本一の子育て村推進本部設置条例の制定について

議案第85号 財産の取得について

議案第86号 邑南町辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の策定について

議案第87号 平成24年度邑南町一般会計補正予算第3号について

議案第88号 平成24年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号について

議案第89号 平成24年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第1号について

議案第90号 平成24年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第1号について

議案第91号 平成24年度邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第2号について

議案第92号 平成24年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第2号について

議案第93号 平成24年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第2号について

日程第4 閉会中の継続審査・調査の付託

日程第5 議員派遣について

規模修繕につきましては、その都度検討したいというふうに考えております。以上につきまして訂正をさしていただき議事録からの削除をお願いいたします。今後このようなことが無いように注意をいたしますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

- 議長(松本正)** ここで、お諮りをいたします。9月7日に行われました議案第87号邑南町一般会計補正予算第3号について、大屋議員からの質疑に対し、誤った答弁を行った部分について削除の上、訂正の申し出がなされました。申し出のとおり、これを許可することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(松本正)** 異議なしと認めます。したがいまして申し出のとおり、これを許可することに決定をいたしました。

- 田中学校教育課長(田中節也)** 番外。

- 議長(松本正)** 田中学校教育課長。

- 田中学校教育課長(田中節也)** 昨日の一般質問で14番議員さんからの質問の中で回答が保留となっていた点について申しあげたいと思います。教育支援センターへの通所人数のことでございますけれども、昨日私が答弁した内容の中の3人という数値は30日以上、平、今年のですね、1学期現在で30日以上学校へ通うことができていない、いわゆる不登校にある児童生徒の内3名が支援を受けているというふうに説明申しあげたと思います。それで議員おっしゃられた、あのう、ふるさと、島根市町村総合交付金の算定根拠となっている12名という数字は何かということでございますけれども、これ、あのう、23年度、昨年度のですね、1年を通じたいわゆる支援を受けた実数、つまり一日以上支援を受けた児童生徒数の実数なんですけれども、これは、あのう、実際たけ、たけのこ学級へ通所した人数プラス、たけのこ学級の支援員が訪問して指導した人数、これを合わせたものが12名という昨年の実績。これに基づいて今年度算定されているということでございます。

~~~~~○~~~~~

## 日程第2 請願の委員長報告

- 議長(松本正)** 日程第2、請願の委員長報告を議題といたします。本定例会において、請願第2号消費税増税に反対する意見書提出を求める請願並びに請願第3号オスプレイの配備、低空飛行訓練中止を求める請願の審査が総務常任委員会に付託をされております。この審査結果について、委員長の報告を求めます。始めに、請願第2号消費税増税に反対する意見書提出を求める請願について、報告をお願いいたします。辰田総務常任委員会委員長。

(委員長登壇)

- 辰田委員長(辰田直久)** 請願第2号消費税増税に反対する意見書提出を求める請願について請願審査の報告をさせていただきます。平成24年9月14日、邑南町議会議長松本正様。総務常任委員会委員長辰田直久。請願審査報告書、本委員会に付託された請願を審査の、審査した結果、下記のとおり決定したので、会議規則第93条第1項の規定により報告します。請願審査報告について。受理番号、請願第2号。付託年月日、平成24年9月4日。件名、消費税増税に反対する意見書提出を求める請願。審査結果、不採択。委員会の意見、この請願は新日本婦人の、新日本婦人の会邑智支部長から提出されたものであります。請願の要旨は、国民の暮らしや家計、地域経済を守るために、消費税増税に反対する意見書を政府関係機関に対し提出を求めている。消費税の増税については、疲弊する日本経済状況と、日本の経済状況と年々増え続ける国の借金を考えれば、将来世代に大きな負担を残す状況となるのは明らかである。このような中、国は社会保障と税の一体改革として少子高齢化が大きく進展する日本において持続可能な社会保障制度を確立するとともに、世界

各国が経済財政危機に直面する中で、日本が財政再建と経済成長の両立による再生をめざすものとして消費税の増税も行おうとしていることは理解できる。方法や税率については課題はあるかもしれないが、財政健全化等については避けて通ることはできないものであり、本請願は不採択すべきであると意見が一致した。以上であります。

●議長(松本正) 以上で委員長報告は、終了いたしました。委員長報告に対する質疑はありませんか。  
(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 無いですので、質疑を終わります。  
(委員長降壇)

●議長(松本正) これより、討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。  
(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 賛成討論はありませんか。  
(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 無いですので、討論を終わり、これより採決に入ります。請願第2号の委員長報告は不採択とすべきものであります。請願第2号を採択とすることに賛成の方の挙手を求めます。請願第2号を採択とすることに賛成の方の挙手を求めます。採決ですよ。  
(賛成少数)

●議長(松本正) 賛成少数。したがって、請願第2号消費税増税に反対する意見書提出を求める請願につきましては、不採択とすることに決定をいたしました。続きまして、請願第3号オスプレイの配備、低空飛行訓練中止を求める請願について、報告をお願いいたします。辰田総務常任委員会委員長。  
(委員長登壇)

●辰田委員長(辰田直久) 請願第3号について審、審査報告をいたします。平成24年9月14日、邑南町議会議長松本正様。総務常任委員会委員長辰田直久。請願審査報告書。本委員会に付託された請願を審査した結果、下記のとおり決定したので、会議規則第93条第1項の規定により報告します。記、請願審査報告について、受理番号、請願第3号。付託年月日、平成24年9月4日。件名、オスプレイの配備低空飛行訓練中止を求める請願。審査結果、採択。この請願は新日本婦人の会邑智支部長から提出されたものである。請願の趣旨は、町民の安全と命を守る立場からオスプレイの配備と日本全土での低空飛行訓練に反対を表明し、政府が受け入れることのないように意見書を関係機関に対し提出することを求めている。県西部の地域にはエリア567という米軍の訓練空域が存在し、騒音や安全性への懸念から従来より低空飛行訓練の中止を求める地域住民の声は多く、邑南町においても過去には民家のガラスが割れるなどの被害も記録されている。また、オスプレイは相次ぐ事故の発生があるにもかかわらず、明確な安全性も示されない中で、岩国基地に陸揚げされた後、普天間への配備計画が進められようとしている。そのため関係する地域はもとより、各地の自治体からもオスプレイ配備に対する中止を求める意志表示がされつつあります。以上の状況からして、国防上の必要性も考慮すべきという視点からの意見も出ましたが、安全性が完全に確保されないオスプレイの配備と改善の見られない低空飛行訓練には中止を求めるべきであるとの、全委員の意見が一致した。措置、願意に沿い、政府関係機関に意見書を提出することが適当である。以上です。

●議長(松本正) 以上で委員長報告は、終了いたしました。委員長報告に対する質疑はありませんか。  
(「なし」の声あり)

- 議長(松本正) 無いようですので、質疑を終わります。  
(委員長降壇)
- 議長(松本正) これより、討論に入ります。  
始めに、反対討論はありませんか。  
〔(なし)の声あり〕
- 議長(松本正) 賛成討論はありませんか。  
〔(なし)の声あり〕
- 長谷川議員(長谷川敏郎) 14番。
- 議長(松本正) 14番、長谷川議員。
- 長谷川議員(長谷川敏郎) 請願第3号について紹介議員として賛成討論をいたします。オスプレイ、オスプレイ配備には沖縄県の知事、県議会41町村の全議会と市長が全て強く反対しています。岩国基地のある山口県の知事、県議会、岩国市の市議会と市長も反対しています。全国知事会もオスプレイ配備反対の緊急決議をあげているなど緊急の取り組みを必要としています。そもそもオスプレイは開発試験段階から墜落事故を繰り返している欠陥機です。わずかな追い風や先行機からの乱気流で操縦不能になり墜落することが判明しています。中国山地のような複雑な地形のもとでの訓練は危険極まりないものであり墜落してからは遅いといわざるをえません。さらに日本の航空法ではオートローテーション機能のない回転翼機は飛行は禁止されています。オスプレイのような回転翼機は本来なら飛行が禁止されます。低空飛行訓練で被害は沖縄に留まらず日本全土に及びます。米軍は沖縄本島の全域と本土に設定している七つの訓練、低空飛行訓練ルート。さらに中国地方のエリア567やブラウンルートなど日本各地でオスプレイの訓練を行う計画を明らかにしました。これまでも邑南町では米軍戦闘機による低空飛行訓練により作木村での墜落事故、瑞穂中学校の窓ガラスの破損、安佐、安佐山へのミサイル落下などの事件を起こし、日常的なドッグファイトなど地域住民に大きな不安と危険を及ぼしています。99年合意で、を拘束力のあるものにするか、航空法の適用除外を見直すべきです。ところがバッタ国防長官はオスプレイ配備を日米安保条約上の権利とまで述べました。日米両政府が日米安保を盾に強行するならば安保を無くせということになるでしょう。今年の日米安保条約発効60年の年になります。世界を見ても軍事同盟は過去のものとなりつつあります。東南アジアの軍事同盟も解消しました。私たちはこの体制と沖縄との矛盾、日本国民の利益との矛盾は限界点を越えたと考えています。日米軍事同盟を無くし、対等、平等、友好の日米関係への転換を構想すべきときだと考えます。そしてこの意見書の採択が、本土と沖縄の連帯した配備反対の世論を喚起するものとなることを願い賛成討論といたします。
- 議長(松本正) 反対討論はありませんか。  
〔(なし)の声あり〕
- 議長(松本正) 賛成討論はありませんか。  
〔(なし)の声あり〕
- 議長(松本正) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。請願第3号の委員長報告は採択とすべきものであります。委員長報告のとおり、採択とすることに賛成の方の挙手を求めます。  
(全員挙手)
- 議長(松本正) 全員賛成。したがって、請願第3号オスプレイの配備、低空飛行訓練中止を求める請願につきましては、委員長報告のとおり、採択とすることに決定いたしました。

### 日程第3 議案の討論・採決

- 議長(松本正) 日程第3、議案の討論、採決。これより議案の討論、採決に入ります。始めに、議案第71号に対する討論に入ります。反対討論はありませんか。  
(「なし」の声あり)
- 議長(松本正) 賛成討論はありませんか。  
(「なし」の声あり)
- 議長(松本正) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第71号に賛成の方の挙手を求めます。  
(全員賛成)
- 議長(松本正) 全員賛成。したがって、議案第71号専決処分承認を求めることにつきましては、承認することと決定をいたしました。続きまして、議案第72号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。  
(「なし」の声あり)
- 議長(松本正) 賛成討論はありませんか。  
(「なし」の声あり)
- 議長(松本正) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第72号に賛成の方の挙手を求めます。  
(全員挙手)
- 議長(松本正) 全員賛成。したがって、議案第72号平成23年度邑南町一般会計歳入歳出決算の認定につきましては、原案のとおり認定することに決定をいたしました。続きまして、議案第73号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。  
(「なし」の声あり)
- 議長(松本正) 賛成討論はありませんか。  
(「なし」の声あり)
- 議長(松本正) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第73号に賛成の方の挙手を求めます。  
(挙手多数)
- 議長(松本正) 賛成多数。したがって、議案第73号平成23年度邑南町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、原案のとおり認定することに決定をいたしました。続きまして、議案第74号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。  
(「なし」の声あり)
- 議長(松本正) 賛成討論はありませんか。  
(「なし」の声あり)
- 議長(松本正) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第74号に賛成の方の挙手を求めます。  
(全員挙手)
- 議長(松本正) 全員賛成。したがって、議案第74号平成23年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、原案のとおり認定することに決定をいたしました。続きまして、議案第75号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(松本正) 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(松本正) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第75号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(松本正) 全員賛成。したがって、議案第75号平成23年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、原案のとおり認定することに決定をいたしました。続きまして、議案第76号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(松本正) 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(松本正) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第76号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(松本正) 全員賛成。したがって、議案第76号平成23年度邑南町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、原案のとおり認定することに決定をいたしました。続きまして、議案第77号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(松本正) 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(松本正) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第77号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(松本正) 全員賛成。したがって、議案第77号平成23年度邑南町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、原案のとおり認定することに決定をいたしました。続きまして、議案第78号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(松本正) 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(松本正) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第78号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(松本正) 全員賛成。したがって、議案第78号平成23年度邑南町電気通信事業特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、原案のとおり認定することに決定いたしました。続きまして、議案第79号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(松本正) 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(松本正) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第79号に賛成

の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(松本正) 全員賛成。したがって、議案第79号邑南町防災会議条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第80号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(松本正) 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(松本正) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第80号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(松本正) 全員賛成。したがって、議案第80号邑南町災害対策本部条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第81号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(松本正) 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(松本正) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第81号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(松本正) 全員賛成。したがって、議案第81号邑南町下水道条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第82号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(松本正) 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(松本正) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第82号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(松本正) 全員賛成。したがって、議案第82号邑南町情報通信施設条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第83号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(松本正) 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(松本正) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第83号に賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

- 議長(松本正) 賛成多数。したがって、議案第83号邑南町健康センター基金条例の制定につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第84号に対する討論に入ります。

す。始めに、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第84号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(松本正) 全員賛成。したがって、議案第84号邑南町日本一の子育て村推進本部設置条例の制定につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第85号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第85号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(松本正) 全員賛成。したがって、議案第85号財産の取得につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第86号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第86号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(松本正) 全員賛成。したがって、議案第86号邑南町辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の策定につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第87号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 賛成討論はありませんか。

●清水議員(清水優文) 3番、6番。

●議長(松本正) 6番、6番議員。

●清水議員(清水優文) 今補正予算は2億6千万円余りを追加するというものです。前年度繰越金も組み込まれ、比較的多額な補正となっております。中でも茅場堆肥処理場の改修費千850万円は多くの疑義がだされました。今後、再検討の上、常任委員会等で協議の上執行するとの説明で理解されると考えます。もう一点、危機、危機管理課において、公用車の購入費300万円があがっております。説明ではオフロード車ということでしたが、必要なのでしょうか。これまで公用車の削減を進めてきた中でもあります。購入にあたっては再度検討していただきたい。反面、私がこれまでの一般質問の中でお願いした通学路の安全対策として矢上の竹友橋の歩道橋の設置について、早々と今補正予算で応急的に対応していただいていることは、評価できるものと言えます。ただ、矢

上小学校の屋体の解体については、未だ計画が無いのは残念です。早急に対応していただきたい。内容的には何点か常任委員会あるいは全員協議会において、疑問視する声もでております。予算は、への賛否は個々の項目についての賛否ではなく、全体論です。執行にあたっては有効なものとなるようお願いし、全体的に町民の付託に応えるものとして、本補正予算に賛成いたします。

●議長(松本正) 反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 賛成討論はありませんか。

●山中議員(山中康樹) 12番。

●議長(松本正) 12番議員。

●山中議員(山中康樹) 議案第70、87号に賛成討論いたします。平成24年度邑南町一般会計補正予算第3号について賛成討論を行います。この補正予算の中には、予算を上程する過程において、今までの事業背景、今後の位置付け等を踏まえての事業内容の検討が十分されていない中での積算案件が含まれており、議会前の常任委員会、会期中の全協、質疑での討論を重ねてきました。そして再度の会期中の常任委員会において、この案件について討論の結果、この執行にあたっては事業内容を早急に精査し、予算減額に努めることとして賛成といたします。

●議長(松本正) 反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第87号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(松本正) 全員賛成。したがって、議案第87号平成24年度邑南町一般会計補正予算第3号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第88号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第88号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(松本正) 全員賛成。したがって、議案第88号平成24年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第89号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第89号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(松本正) 全員賛成。したがいまして、議案第89号平成24年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第1号につきまして、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第90号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第90号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(松本正) 全員賛成。したがいまして、議案第90号平成24年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第1号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第91号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第91号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(松本正) 全員賛成。したがいまして、議案第91号平成24年度邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第2号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第92号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第92号、2号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(松本正) 全員賛成。したがいまして、議案第92号平成24年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第2号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第93号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第93号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(松本正) 全員賛成。したがいまして、議案第93号平成24年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第2号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は、午前10時30分とさせていただきます。

—— 午前10時10分 休憩 ——

### 日程の追加 議長発議

- 議長(松本正) 再開をいたします。ここでお諮りをいたします。先ほど、日野原議員の他3名の議員の方から、発議第5号牛肉輸入規制緩和を行わないよう求める意見書の提出について。辰田議員の他6名の議員の方から、発議第6号オスプレイの配備及び低空飛行訓練の中止を求める意見書の提出について。以上2件の発議が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として、議題にしたいと思います。これにご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(松本正) 異議なしと認めます。したがいまして、発議第5号牛肉輸入規制緩和を行わないよう求める意見書の提出について、発議第6号オスプレイの配備及び低空飛行訓練の中止を求める意見書の提出についてを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定をいたしました。

### 追加日程第1 議案の上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長(松本正) 追加日程第1、議案の上程、説明、質疑、討論、採決に入ります。初めに、発議第5号牛肉輸入規制緩和を求める、緩和を行わないよう求める意見書の提出について、ついてを議題といたします。提出者の説明を求めます。5番日野原議員。

(議員登壇)

- 日野原議員(日野原利郎) 議第5号、平成24年9月14日、邑南町議会議長松本正様。提出者、邑南町議会議員日野原利郎。賛成者、邑南町議会議員長谷川敏郎。同、日高學。同、大屋光宏。牛肉輸入規制緩和を行わないよう求める意見書の提出について。上記議案を別紙とおり会議規則第13条の規定により提出します。提案理由でございますが、内閣府の食品か、安全かん、委員会は、今月5日にBSE対策の見直しに向けた米国産牛肉の輸入規制の緩和を容認するという答申をなされました。これを受けて政府は来春までに規制を緩和を、緩和したいという報道がなされております。このことについては安全性は勿論、国内の畜産農家の育成等に鑑み現段階で輸入規制の緩和はすべきでないという考えから関係機関に意見書を提、送付しようとするものであります。意見書案をどうろ、朗読させていただきます。牛肉輸入規制緩和を行わないよう求める意見書。内、内閣府の食品安全委員会プリオン専門委員会は、BSE、海綿、牛海綿状脳症対策の見直しに向けた評価書案たたき台を了承し、米国産牛肉の月例制限を現行の20か月齢以下から30か月齢、30か月齢以下に引き上げるなどの規制緩和を容認した。米国のBSE対策の推移を見ても、2003年に感染牛が確認されたことを受けて一時的に検査態勢が強化されたものの、2006年8月に検査対象の牛の数を10分の1に減らしているうえ、その後においても我が国に輸入された牛肉の中には、中に特定危険部位の脊髄が含まれたものが確認されたことや、2011年10月には月齢記載のない米国産牛肉が見つかるなど、安全性が確認されたというには程遠い、程遠い実態があります。アメリカ農務省食品安全検査局がまとめたBSE違反記録、ノンプライアンス・レコードによると、情報公開を求めた2004年1月から2005年3月までの全米6千か所のと畜場や食肉処理場における1千36件のBSE違反記録のうち公開された829件だけでも、牛の月齢判定が不適切な違反、特定危険部位の除去が不適切な違反、HACCP、危害、危害分析重要管理点違反などが克明に記録されています。このように米国産牛肉の安全対策のずさんさは明らかです。科学的根拠が示されていない中での、中で輸入の緩和に踏み切るのは、消費者に対する配慮を欠いていると言わざ

るを得ません。B、BSEを根絶し、日本国民の安全安心と国内畜産農家の保護、育成を図るためには、日本と同等の安全対策を実施しない限り米国産牛肉を輸入すべきでないと考えます。まして輸入条件の、輸入条件違反が繰り返り、繰り返されている状況下で、規制の緩和をすべきではありません。よって、下記の事項について強く要望します。一つ、科学的根拠が確立されて、されない現状において、対象月例、月齢の拡大による牛肉輸入規制の緩和を行なわないこと。二つ、輸入牛肉の条件違反があった場合には、輸入の全面禁止等直ちに対応すること。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成24年9月14日、邑南、島根県邑南町議会。意見書の提出先でございますが、衆議院、敬称を略させていただきます。衆議院議長横路孝弘、参議院議長平田健二、内閣総理大臣野田佳彦、農林水産大臣、大臣郡司彰、経済産業大臣枝野幸男、厚生労働大臣小宮山洋子、外務大臣玄葉光一郎、内閣官房長官藤村修。以上のところへ、この意見書を提出しようとするものであります。議員の皆さまのご賛同をお願いいたします。

●議長(松本正) 以上で、提出者の説明は、終了いたしました。本件に対する質疑はありませんか。  
(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 無いようですので、質疑を終わります。  
(議員降壇)

●議長(松本正) これより討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。  
(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 賛成討論はありませんか。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 14番。

●議長(松本正) 14番、長谷川議員。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 発議第5号に賛成討論を行います。内閣府しよくぜんあん、食品安全委員会プリオン専門調査会は各国でBSE発症件数が減少していることを、をもってリスクが、リスクの差が非常に小さい。人の健康への影響は無視できると結論づけています。危険部位の除去についても30か月以下の緩和、国内産の全頭検査を必要としない対象も30か月以下に拡大しようとしています。アメリカ産牛肉の輸入条件の緩和は、日本のTPP参加の入場料としてアメリカから見直しを強く要求されていたものです。アメリカでは牛の肉骨粉を牛に与えることは禁止しているものの、鶏、豚への給与は容認されています。牛の肉骨粉を製造した機械を、や設備で豚、鶏の肉骨粉を作ることや、牛の血液や血液製品も利用され、利用も許されています。危険部位の除去も徹底されておらず年間数千万頭と言われる牛の出荷頭数の内、検査しているのは0.1%以下であり、牛の月例の正確性も疑問視されています。アメリカカルフォルニア州、カリフォルニア州で今年5月、全、全米で4例目となるBSE感染牛が発見されました。アメリカ農務省は非定型BSEと発表し、発表しました。これは世界中で検査が行われるようになってから発見された、希なタイプのBSEであり飼料以外の原、以外の原因を指摘する専門家もいます。このようにBSEは現在の、現在研究段階であり未解明の部分が多く厳重な警戒が必要です。したがってアメリカ産などの牛肉の輸入条件の緩和を認めることはできません。畜産関係者の声や広範な国民の安全安心のために本意見書に賛成をいたします。

●議長(松本正) 反対討論はありませんか。  
(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 賛成討論はありませんか。  
(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。発議第5号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(松本正) 全員賛成。したがいまして、発議第5号牛肉輸入規制緩和を行わないよう求める意見書の提出につきましては、原案のとおり決定をいたしました。意見書は、後日、政府関係機関に送付いたします。続きまして、発議第6号オスプレイの配備及び低空飛行訓練の中止を求める意見書の提出についてを議題とします。提出者の説明を求めます。7番辰田議員。

(議員登壇)

●辰田議員(辰田直久) 発議第6号、平成24年9月14日、邑南町議会議長松本正様。提出者、邑南町議会議員辰田直久。賛成者、邑南町議会議員日野原利郎。同、邑南町議会議員三上徹。同、邑南町議会議員山中康樹。同、邑南町議会議員高本勝藏。同、邑南町議会議員亀山和巳。同、邑南町議会議員宮田秀行。オスプレイの配備及び低空飛行訓練の中止を求める意見書の提出について。上記議案を別紙とおりに会議規則第13条の規定により提出します。提案理由、口頭をもって説明します。オスプレイの配備及び低空飛行訓練の中止を求める意見書。沖縄普天間基地への配備予定の米軍海兵隊、アメリカ海兵隊垂直離着陸輸送機MV22オスプレイは沖縄県内でなく、沖縄県内だけでなく、全国各地で低空飛行訓練を行うことが明らかであり住民の不安が広がっています。オスプレイは開発段階から墜落事故を繰り返し、4月のモロッコでの事故の後においても、国は安全性が確保されているという説明のもと、岩国基地に先行搬入されたが、その直後の6月には米国のフロリダで訓練中に墜落とす、墜落するという重大事故が発生、今月6日にはノースカロライナ州でオイル漏れで緊急着陸するという報道がありました。このような事実を踏まえれば、国の安全性への説明には大きな疑念と不信を抱かざるを得ず、こうした中での配備は到底認められません。米軍によると、訓練は日本全土に米軍が指定した訓練ルートで、夜間も含めて低空で行うとしています。米軍訓練空域エリア567と呼ばれる空域は、本町から益田に、益田市に及ぶもので、現在でも米軍戦闘機による爆音や事故等の不安に悩まされており、低空飛行訓練中止を繰り返し要請してまいりましたが、全く誠意のない対応が続いております。こうした中で、安全性に疑問の多いオスプレイの配備は、町民のさらなる不安と恐怖が増大することとなり、到底容認することはできません。よって、本町議会は町民の生命、安全及び生活環境を守る立場から安全性が確保されていない現状にあってはオスプレイの配備には反対するとともに下記事項について強く要望します。記、1、政府は安全性確保の再検証を行い関係自治体や住民の理解を得るべく、十二分な説明責任を果たすこと。2、現在も繰り返されている低空飛行訓練を中止すること。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成24年9月14日、島根県邑南町議会。意見の提出先、衆議院議長横路孝弘、参議院議長平田健二、内閣総理大臣野田佳彦、防衛大臣森本敏、外務大臣玄葉光一郎、内閣官房長官藤村修。以上でございます。

●議長(松本正) 以上で、提出者の説明は、終了いたしました。本件に対する質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 無いようですので、質疑を終わります。

(議員降壇)

●議長(松本正) これより討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(松本正) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。発議第6号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(松本正) 全員賛成。したがって、発議第6号オスプレイの配備及び低空飛行訓練の中止を求める意見書の提出につきましては、原案のとおり決定をいたしました。意見書は、後日、政府関係機関に送付いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第4 閉会中の継続審査・調査の付託

- 議長(松本正) 日程第4、閉会中の継続審査、調査の付託についてを議題といたします。各委員長よりお手元に配付しておりますとおり、閉会中の継続審査、調査の申し出がありました。お諮りをいたします。各委員長の申し出のとおり、これを閉会中の継続審査、調査に付することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(松本正) 異議なしと認めます。したがって、各委員長の申し出のとおり、これを閉会中の継続審査、調査に付することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第5 議員派遣について

- 議長(松本正) 日程第5、議員派遣についてを議題といたします。お諮りをいたします。邑南町議会規則第119条第1項の規定により、お手元に配布のとおり、議員を派遣したいと存じます。これに、ご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(松本正) 異議なしと認めます。したがって、議員派遣については、お手元に配布のとおり、議員を派遣することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

閉会宣告

- 議長(松本正) 以上で、本定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。お諮りをいたします。本定例会に付議されました案件には、案件は全て議了いたしましたので、本日をもって閉会といたしたいと思いますが、これにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(松本正) 異議なしと認めます。したがって、本定例会は本日をもって閉会することに決定をいたしました。以上をもちまして、本日の会議を閉じます。これをもちまして、平成24年第5回邑南町議会定例会を閉会といたします。次回定例会は12月4日を予定しております。皆さま大変ご苦勞さまでございました。

—— 午前10時48分 閉会 ——